

徳島県告示第266号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により、指定居宅サービス事業者として次のとおり指定した。

令和8年5月26日

徳島県知事 後藤 正 純

指定居宅サービス事業者		指定居宅サービス事業を行う事業所		サービスの種類	指定年月日
名称	所在地	名称	所在地		
株式会社エトス	徳島市北佐古二番町5番22号	みのり訪問介護ステーション	徳島市蔵本町二丁目11番地 ダイバーシティビル2階602号室	訪問介護	令和8年5月1日
株式会社Tokiasobi	板野郡藍住町勝瑞字西地1番地16	憩いの場iroha	板野郡藍住町奥野字前川71-1	通所介護	同
M. Cケアネス株式会社	同 北島町中村字福神17番地1	健康増進型デイサービス ケアネス	同 北島町中村字福神17番地1	同	同
株式会社エトス	徳島市北佐古二番町5番22号	むすびデイサービス	徳島市北佐古二番町5番22号	同	同